

平成31年度 菟田町教育委員会自己点検・評価に対する外部評価委員会の所見

令和2年9月23日

菟田町教育委員会外部評価委員

委員長 井上 宣江

委員 田代 武博

委員 橋内 政和

令和2年7月30日、菟田町教育委員会より「平成31年度 菟田町教育委員会自己点検・評価」の外部評価委員として委嘱を受け、上記委員3名でその執務に当たることになりました。「菟田町教育委員会外部評価委員設置要領」に基づき、「平成31年度の菟田町教育委員会活動」について、教育委員会が自己点検・評価を行った内容に対し、2回の「外部評価委員会」にて質疑応答や意見交換を行いました。

その結果、以下のように所見を述べさせていただきます。

1 外部評価の意義、並びに菟田町教育委員会点検・評価の方法

平成20年4月施行の『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』の一部改正により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、報告書を作成し、議会に提出するとともに、情報公開の一貫として、広く市町村住民に公開することにより、住民に対して説明責任を果たすことが求められることとなりました。

菟田町教育委員会の点検・評価及び外部評価は、今年で12年目となります。本年度の点検・評価及び外部評価の内容・方法は、前年度までとほぼ同様です。また、教育委員会の活動の進捗・達成状況等について、次の3点から点検・評価を実施しています。

- | |
|----------------------------|
| I 教育委員会の活動 |
| II 教育委員会が管理・執行する事務 |
| III 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務 |

外部評価に当たっては、以下に述べる形式で評価させていただきました。

「I 教育委員会の活動」及び「II 教育委員会が管理・執行する事務」については、教育委員会が自己点検・評価した取組（項目）の内容について、

外部評価委員が確認し、2 及び 3 に示す所見で総合的評価を記載しています。

一方、「Ⅲ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」については、取組ごとに①達成度 ②有効性 ③総合評価の3つの観点を設定され、それに照らし「今後の事業の方向性」を「A 拡充、B 継続、C 改善、D 廃止」という判断基準で示されています。これは、今後の改革・推進を進める方向性が明らかになり有効です。この評価方法による結果について、外部評価委員会は、2回の委員会（令和2年7月30日、同8月31日）を実施し、各担当部署から「菟田町の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」について具体的な説明を聞き、質疑に対して詳細な回答を頂きました。この手順を踏まえた後、4 に示す所見で総合的評価を記載しています。

なお、教育委員会が点検・評価するにあたって、その指標を「福岡県 菟田町 第4次菟田町総合計画 後期基本計画（平成28年度～平成32年度）の第一章「未来を拓く人づくり」に示された各施策に対応させている点で妥当であると考えます。

2 「教育委員会の活動」に関する所見

(1) 菟田町教育委員会会議の運営、公開等

①「教育委員会の会議運営等」について

年間定例会が12回、臨時会が3回開催され、それぞれの会の内容に応じて適切に審議が行われていることが報告されました。

今後も引き続き、公正な運営が望まれます。

②「教育委員会の会議の公開等に関する事」について

開催告示及び会議結果について、HPに掲載して周知を図っておられること、会議の傍聴者が延べ6名であったことの報告を受けました。教育問題への関心の高まりは、地域で子どもを育てる取組に繋がるものですので、会議・活動内容の公表など、より多くの情報を町民に知らせていただきたいと思います。

③「教育委員の自己研鑽に関する事」について

教育委員の自己研鑽のための研修会への参加状況について報告されました。今後も国や県の教育施策を学ぶとともに、より高い教育的識見をもつために積極的に研修していただきたいと思います。

3 「教育委員会が管理・執行する事務」に関する所見

(1) 「教育行政の運営に関する基本方針を定める事」について

菟田町教育大綱に基づく平成31年度の取組内容について確認され、本年度の菟田町教育施策について審議し、策定を行ったことが報告されました。

この教育施策が学校現場でどのように実践されているか実態把握に努め、その成果と課題を明確にすることが、教育行政の尚一層の充実発展に繋がるものであると考えます。

4 「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」に関する所見

平成23年度から令和2年度までの10年間を基本計画とする第4次苧田町総合計画が平成23年5月に策定され、将来像「ともに創る活力・やさしさ・希望あふれる町 苧田」を目指し、平成23年度から平成27年度までの前期基本計画に示された政策・施策のもとに事業が展開されています。この前期基本計画が平成27年度に終了した事に伴い、平成28年度から、新たに、後期基本計画として政策や施策が展開されています。

教育委員会は、「第4次苧田町総合計画」の「未来を拓く人づくり」に示された基本事業及びその事業達成に向けた取組に対し、自己点検・評価を実施しています。更に「未来を拓く人づくり」は「学校教育の充実」「生涯学習の充実と文化の振興」「人権尊重と男女共同参画社会の形成」の3つに大別され、そのうち「学校教育の充実」と「生涯学習の充実と文化の振興」が教育委員会の所管する項目となっています。教育委員会は、それぞれに対してより詳細な計画のもとに施策や評価を実施しています。

以下において、各基本事業及びその達成に向けた取組に対して実施した外部評価の中で、重要と思われる事項について述べたいと思います。

(1) 学校教育の充実

I 確かな学力とたくましい心身の育成

目 標	項 目	外部評価委員会の所見
I-1 効果的で特色ある教育内容の充実	苧田町雇用教員によるきめこまかな指導	1) 町雇用教員配置は、児童生徒に対して、きめ細かい指導が行われ、成果を収めている。引き続き各学校の支援体制充実に向けて配置をお願いしたい。
	ICT環境の整備	1) コンピューター教室では計画的に機器の更新や増設が行われており、着実に情報教育環境は整備されてきている。一方、普通教室内のICT環境整備の達成度がCである。令和2年度以降、国のGIGAスクール構想に伴う整備の推進で、一人一台端末、無線LANなどのICT環境整備方針が決定したことにより、早急に教室、学校内のどこでもICTを活用できるような環境の整備を期待したい。 2) 教職員のICT活用指導力の推進のための研修会が開催されるなど、時代に対応した取組がなされている。今後は、それらを活用・実践する教育活動を積極的に行い、更なる指導力の向上を目指してほしい。

I-2 英語教育の充実	外国語指導助手 (ALT)の配置	ALTは、小中学校を含めて十分な人数の派遣をしている。令和2年度から小学校中・高学年で外国語の授業が増加する。町ではALT増員方針であることから、令和2年度からの外国語の教科化に向けての指導体制が十分に整備されていると考える。
	英語活動の充実	教員への研修や、児童が英語にふれる様々な趣向を凝らした取り組みが一定の成果を収めているように感じる。今後は、児童生徒が英語を日常生活で抵抗感なく使えるよう、更なる取組を期待する。
I-3 国際理解教育の推進	ホームステイの相互交流等の国際体験の推進	APCC ホームステイ事業、町内在住の外国の方など様々な国の外国人との交流を通して、児童生徒が異文化を理解しようとする機会を設定するなど、積極的に国際理解教育を推進している。さらに充実したものにすることを期待する。
	町在住外国人、海外在住経験者との交流	町内の外国人居住者ならびに外国人児童生徒の実態を掌握し、課題に素早い対応がなされている(日本語指導が要る児童生徒への対応など)。町内在住の外国人と児童生徒の交流会の企画を実現するためには、庁内関係各課が連携する必要がある。有効な企画と思うので実現に向けて進めていただきたい。
I-5 教師の資質・指導力の向上	ワークショップ型研修会の実施	小中の教員が相互に町内他校の校内研修会に参加し、各校の特色ある校内研修会や研究発表会に参加、交流することは、教師の資質・指導力の向上からみて有意義な事業である。荻田町独自の研修体制の確立ができたことを評価したい。 退職教員を少人数指導に充てているのは、若手教員のごく身近にベテラン教員を(制度的に<指導的立場>としてではなく)配置し得るという意味で、指導主事としての任用とは異なる有意義な取り組みではないかと考える。
I-6 小中一貫教育のシステムづくり	9年間を見通した小中連携のシステムづくり	中学校区毎の共通学習モデル策定を「達成度」をA評価として挙げてあり、小・中学校教員による指導方法の共有や相互授業参観が可能な状況になっているのは、とても評価できる。今後も進めてほしい。それらの取組をさらに充実発展させ、よりよい指導体制・指導方法の工夫に資していただきたい。

II 家庭・学校・地域の連携の推進

目 標	項 目	外部評価委員会の所見
-----	-----	------------

<p>Ⅱ－１ 家庭・地域の教育力を高める取組</p>	<p>家庭の教育力の向上 地域企業・大学の協力・支援</p>	<p>苜田町イルミネーション事業は小・中・高・大そして官民の連携によって実施されている。また、日産自動車九州の新浜祭には新津中学校の吹奏楽部も参加している。これらのイベントを通して、参加した子供達は自己肯定感、社会に役に立った有用感をもったのではないだろうか。他課の事業等であるので、事業成果の中に記載しなかったと思われるが、連携という視点から有効であるので、ここに記した。</p> <p>「早寝早起き朝ごはん」「ノーメディアデー」のチェックを各家庭に依頼するというような具体的協力要請など、成果を各家庭に振り返っていただくような機会を、今後もぜひ取り入れてほしい。</p>
<p>Ⅱ－２ 学校・家庭・地域の連携による安全確保</p>	<p>家庭・地域で見守る安全対策の継続</p>	<p>本年度も、各学校、PTA、地域など関係機関の連携により、大きな事故もなく、児童生徒の安全が確保できたことに感謝している。</p> <p>小学校１校で月２回のノーメディアデーの実践を通して、当該校の児童や保護者のスマホやゲームに係わる時間の縮減に向けての意識が高まったことは意義のあることである。</p>
<p>Ⅱ－５ 地域の伝統文化体験の充実とふるさと文化理解の推進</p>	<p>地域の人材・企業・団体の積極的活用</p>	<p>地域の人材・企業・団体の積極的活用がよくなされている。異世代との交流、体験的学習など様々な教育実践を行い、一定の成果を得ている。御支援・御協力していただいた関係者の皆さんに感謝したい。</p>

Ⅲ 教育相談体制の充実

目 標	項 目	外部評価委員会の所見
<p>Ⅲ－１ いじめ・不登校などへの対応</p>	<p>スクールソーシャルワーカー・指導主事等の配置</p>	<p>一人ひとりの児童生徒によって態様の違う不登校などの難しい問題に、SSW 派遣をはじめ各関係者の協力した取り組みが現在も行われているが、これからも地道に継続して行ってほしい。</p>

Ⅳ 教育環境の整備

目 標	項 目	外部評価委員会の所見
<p>Ⅳ－１ 校舎等の教育施設整備</p>	<p>老朽化した施設の整備</p>	<p>児童生徒が安心安全に学校生活を送れるよう、修繕箇所の早期の発見、早期の修理に努めている。引き続き、危険箇所の把握に努めていただきたい。</p>

IV-1 校舎等の教育施設整備	施設機能の向上	快適な学習環境整備のために、教室の空調設備整備はできるだけ学校間で差が出ないように迅速に集中して行われていることは評価できる。今後、特別教室への配備もできるだけ速やかに行っていただくことを期待する。
IV-2 通学路の安全確保	通学路の全点検 安全点検による危険箇所 の改善	危険個所の掌握や対応が適切で、教育委員会としてはやるべきことをしていただいていると感じた。また、他の地域の事件事故を受け、迅速に対応していることは評価できる。

(2) 生涯学習の充実と文化の振興

I 生涯学習施設の整備

目 標	項 目	外部評価委員会の所見
I-1 施設の計画的維持管理	施設の改修、修繕	長期的な改修・修繕計画や突発あるいは予想外の修繕事案の一つ一つをよく掌握し、適切に対応されている。町民の集いの場として利用頻度が高い施設であるので、利用者に影響がないよう、計画的に工事が行われていることには感謝する。

II 学習機会の充実

目 標	項 目	外部評価委員会の所見
II-1 学習機会の充実	年代や目的に応じた 講座・教室の開催 住民サイドに立った公 民館活動の推進	年代や目的に応じた講座・教室の開催は、参加者が多いことからみて、町民が自分の個性や能力を伸ばさせる場となっている。今後もより充実した講座・教室を開催していただきたい。
II-2 知識や経験を生かす環境の 整備	公民館まつりの開催 住民主体への学習環境 づくりと人材育成	「荇田まちづくりカレッジ」での学びが自主活動、学習で得たことを活かせる活動に繋がっており、人材育成の面で有益な流れができていているように考える。引き続き、この流れを大事にしていただきたい。 自主サークルへの使用料半額減免は、町内の自主的な活動を後押しするもので、町の活性化につながると思う。これからも継続してほしい。今後、支援の形態としても使用料の面だけでなく、発表機会の拡張など、成果還元への支援にも焦点を当ててもらおうとよいのではないかと。

Ⅲ 青少年の健全育成

目 標	項 目	外部評価委員会の所見
Ⅲ-1 体験学習活動の充実	地域活動指導員の活用	生涯学習の中でも主に子どもを対象とする体験的活動は、子供達の生きる力を育てて評価に値する。今後も地域活動指導員の主体的活動を通して様々な活動を実践し、より充実した取組を実践してもらいたい。
	通学合宿事業の推進	

Ⅳ 図書館サービスの充実

目 標	項 目	外部評価委員会の所見
図書館サービスの充実	利用しやすい環境づくり	利用しやすい環境づくりで町民への図書館サービスの充実に努めていることが評価できる。ここに挙げられる各種サービスは今後も維持向上させていただきたい。しかし、蔵書数、貸出数が若干減少していることが気になる。
	移動図書館の利用促進	
	利用者の拡大等	

Ⅴ スポーツ活動の充実

目 標	項 目	外部評価委員会の所見
Ⅴ-1 スポーツ・レクリエーションの推進	スポーツによる健康づくり	スポーツによって、健康づくり、生きがいづくり、仲間づくりができるので、多くの町民が全世代でスポーツに親しんでいる。しかし、ここ数年各種スポーツ・イベントへの参加者、プール利用者は減少傾向にある。本年度は新型コロナウイルス感染症もあり、大幅に減少している。コロナ対策をしっかりと取り、安心してスポーツ・レクリエーションに親しめるイベントを既存のものにとらわれず検討してほしい。
	地域のスポーツ活性化	
Ⅴ-2 スポーツ施設の整備・充実	施設の維持管理	小中学校の施設を開放していただいていることにはとても感謝している。利用者も増えていることからニーズがあると考え。Ⅴ-1「スポーツ・レクリエーションの推進」につなげていく仕掛けを考えていただきたい。
	学校施設の開放	

Ⅵ 芸術・文化活動の充実

目 標	項 目	外部評価委員会の所見
Ⅵ-1 町民・各団体が主体の芸術・文化活動	自主活動の支援 発表の場の確保	町立文化会館の使用料を半額にして自主活動を支援したり、発表の場を提供したりすることで、主体的な芸術・文化活動の活性化を図ることができている。今後も継続してほしい。

VI-2 町民が優れた芸術・文化に触れる機会の充実	芸術に触れる機会	町民文化祭を実行委員形式で開催したことで、より主体的なものになったと思う。是非来年度以降につなげて欲しい。今年も町内の小学生、高校生の発表の機会を創出でき、町民にそれぞれの教育活動を知らせるとともに、作品制作者のモチベーションアップにも繋がるので今後も継続してほしい。
------------------------------	----------	--

VII 文化財の保護・継承

目 標	項 目	外部評価委員会の所見
VII-1 町内に残る貴重な文化財の調査や保存	町内の文化財調査・保護・活用	出土品の調査記録、保存を含めた整備がしっかりしている。今後も引き続き文化財の保存・修復に努めていただきたい。
	失われゆく町内の文化財や伝統文化の調査・保存、継承	「第17回全国地域映像コンクール」にて受賞したことは、町の無形民俗文化財の記録保存に多大な功績を残したと思う。多くの町民の目に触れるような発信方法を各種検討してほしい。
VII-2 文化財の魅力の積極的な発信と伝統文化保存のための支援	文化財情報の発信 菟田の歴史・文化・自然・伝統を学び、継承していく場としての歴史資料館や遺跡の整備	情報発信に、SNSを用いて発信している件数が増加していることは評価できる。さらに充実した内容を発信し、本町の素晴らしい文化財の情報を町民ばかりでなく多くの方に知っていただきたい。 「かんだ郷土史研究会」はじめ、民間の郷土史研究家や地域ボランティアと協同で文化財保護に取り組まれている姿勢は大変魅力的なので、更により活動となるよう維持改善してほしい。

5 終わりに

菟田町教育委員会が自ら行う「点検・評価報告書」は、実施した事業の成果と課題を細かく分析し、今後の課題を明らかにするとともに方向性も示している点から非常に分かり易いものになっています。次年度の事業の企画に有効に働くものと考えます。

外部評価委員3名は、この「点検・評価報告書」から、「地域に根ざした教育」が学校教育及び生涯学習において着実に行われていることを感じました。これは、教育委員会が学校や保護者、地域住民との連携・協力を根底に置き、熱意をもって事業を推進している賜だと思えます。

所見においては、外部評価委員3名の意見が一致したことをまとめて述べていますが、事業の内容については、「評価できる」ことが大部分です。ただ、それでもなお改善・向上してほしいことも述べています。次年度の新たな施策に活かしてほしいと思えます。